東かがわ市

議会だより

Report of City Assembly

56号
平成29年７月発行

城山からの眺望
続日本100名城に選定された引田城跡から望む

目次

5月臨時会……2
議長就任のあいさつ……3
6月定例会……3～4
総務建設経済常任委員会……4
一般質問……5～13
議員定数調査検討特別委員会……13
議会報告会……14
議員の賛否表……15
議会日誌等……16

平成29年 第2回臨時会 5月9日開会

承　認（3件）

承認第1号
専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市税条例等の一部を改正する条例）
軽自動車税等に関係する地方税法等が改正されたことに伴い、関連条例を改正しました。

承認第2号
専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市過疎地域における固定資産税の特別措置条例の一部を改正する条例）
情報通信技術利用事業（コールセンター）を廃止し、農林水産物等販売事業が追加されました。

承認第3号
専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）
減額処置に係る軽減判定所得の算定方法が変更されました。

議長・副議長選挙

議長選挙結果　井上弘志議員
井上弘志議員　9票
大森忠明議員　9票
同数のため、くじが行われました。

副議長選挙結果　鏡原慎一郎議員
鏡原慎一郎議員　9票
大田稔子議員　9票
同数のため、くじが行われました。

議　案

議案第1号
東かがわ市監査委員の選任について
賛否8対8の同数のため、議長裁決の結果、渡邉堅次氏が選任されました。

東かがわ市議会議員構成

議　長　井上　弘志
副議長　鏡原慎一郎

総務建設経済常任委員会
◎大田　稔子　○工藤　正和
久米　潤子　大森　忠明
渡邉　堅次　楠田　良一
鏡原慎一郎　井上　弘志
石橋　英雄

民生文教常任委員会
◎大藪　雅史　○山口　大輔
滝川　俊一　三好千代子
東本　政行　木村　作
田中　貞男　橋本　守
中川　利雄

予算審査常任委員会
◎大森　忠明　○滝川　俊一
※議長を除く全議員

議会運営委員会
◎石橋　英雄　○大森　忠明
東本　政行　大田　稔子
鏡原慎一郎　橋本　守
大藪　雅史

大川広域行政組合
井上　弘志　鏡原慎一郎
滝川　俊一　木村　作
石橋　英雄

香川県東部清掃施設組合
井上　弘志　鏡原慎一郎
大藪　雅史

香川県後期高齢者医療広域連合
井上　弘志

東かがわ市外一市一町組合
木村　作　橋本　守

議会広報広聴特別委員会
◎東本　政行　○山口　大輔
滝川　俊一　三好千代子
大田　稔子　木村　作
田中　貞男　中川　利雄
大藪　雅史

公共交通対策特別委員会
◎大藪　雅史　○楠田　良一
工藤　正和　滝川　俊一
山口　大輔　東本　政行
大森　忠明　中川　利雄

議員定数調査検討特別委員会
◎鏡原慎一郎　○石橋　英雄
※議長を除く全議員

議会改革推進会議
◎田中　貞男　○工藤　正和
久米　潤子　滝川　俊一
三好千代子　渡邉　堅次
楠田　良一　木村　作

ICT推進部会
◎橋本　守　○渡邉　堅次
鏡原慎一郎　久米　潤子
山口　大輔　井上　弘志
大田　稔子　工藤　正和
大藪　雅史

（◎委員長　○副委員長）

議長就任のあいさつ

井上　弘志

市民の皆さまにおかれましては、日頃から議会に対しまして格別なご理解とご協力を賜り、厚く御礼申し上げます。

さて、五月九日の臨時議会において議員各位のご推挙を得まして議長に就任いたしました。身に余る光栄でありますとともに、職責の重大さを痛感いたしております。

現在、地方自治体を取り巻く環境は、社会情勢、経済状況の変化により大変厳しい状況が続いております。

東かがわ市においては、十年後の市の目指すべき将来像を示す基本構想を策定し、行政が進められています。厳しい財政状況の中、人口は年々減少してきており、少子高齢化社会において、いかにして人口減少をくい止めるか、どのように地域の活性化を図っていくのか多くの課題があります。議会として、直面する諸課題に取り組み、市民福祉の向上と東かがわ市の発展に、全力を尽くす所存であります。今後とも市民の皆さまの格段のご支援、ご協力を賜りますようお願い申し上げまして、議長就任の挨拶といたします。

平成29年 第3回定例会
6月8日から23日まで開会

報告7件、条例1件、補正予算1件、その他3件、人事2件合計14件の議案が提出され審議されました。審議、採決の結果すべて可決・同意されました。内容は次の通りです。

条　例（1件）

議案第1号　東かがわ市差別をなくし人権を擁護する条例の全部を改正する条例の制定について

人権に関する個別法の成立を受け、本市においても多種多様な人権課題に対応するため、条例名を「東かがわ市人権擁護の推進に関する条例」に改め、本条例の全部を改正しました。

全ての人の人権が尊重される住みよいまちづくりの実現を目的とし、本市においては、関係機関等との連携により人権施策の積極的な推進、また、市民においては、より人権擁護の意識を高めるため、あらゆる差別や人権侵害の禁止について、義務付けをしようとする改正。

補正予算（1件）

議案第2号
平成29年度東かがわ市一般会計補正予算（第1号）について

歳入歳出予算の総額に歳入歳出それぞれ5０３万６千円を追加し、予算の総額を歳入歳出それぞれ１７６億４，３８２万４千円となります。

歳出の主なものは、ひとの駅さんぼんまつ（仮称）整備事業費１，４００万円等です。この他新規事業として、ベッセルおおちログハウス管理棟改修の「お試しオフィス」整備事業に対して１７０万円が追加されています。

その他（3件）

議案第3号
工事請負契約の締結について（平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ（仮称）建築工事）

契約金額９億１，１５２万円で、㈱奥村組四国支店と契約する事が決まりました。

議案第4号
工事請負契約の締結について（平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ（仮称）設備工事）

契約金額２億２，８２０万４千円で、㈱カナックと契約する事が決まりました。

議案第5号
財産の処分について（旧大内野球場企業誘致事業用地）

総務建設経済常任委員会へ付託されました。

人　事（2件）

議案第6号
東かがわ市教育委員会委員の任命について

樫原文子氏の任命に同意しました。任期は、平成29年６月27日から平成33年６月26日までの４年間です。

諮問第1号
人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

岡本和士氏の推薦に同意しました。任期は、平成29年10月１日から平成32年９月30日までの３年間です。

総務建設経済常任委員会

質　疑

議案第1号

問　同和差別は、現実として減少しているのではないか。

答　各地の差別事象の発生など、差別は今も現存している。

討　論

議案第1号

反対の主旨　部落差別の固定化・永久化である。真の解決は、憲法を社会と暮らしに活かす努力の中にある。

議案第5号

反対の主旨　野球場廃止は市民の合意がない。入札せず格安売却である。

議案第5号
財産の処分について（旧大内野球場企業誘致事業用地）

委員会での主な質疑は次のとおりです。

問　事業用地の土地面積、１万８，４３８・８３平方メートルの売却価格の決定、９，２１９万５千円は妥当な金額なのか。

答　隣接する民地の売買価格と差はないという不動産鑑定士による比準調査報告書に基づき隣地の売買価格と同額の平米５千円で算定したものである。

問　この価格は、隣接する山林等々の売却価格でないか。また、路線価はあるのか。

答　この鑑定評価額並びに売買価格については、現状評価されている。現在、山は切り取られ平地の状態となっているものを基にした売買実例価額である。なお路線価はここにはない。

問　解体工事の範囲は、どこまで撤去することになっているのか。後のトラブルを避けるため、条件等は細心の注意を払って貰いたい。

答　解体工事は、構造物全てを撤去し、地下埋設物も撤去する。瑕疵担保は、引き渡し完了日から２年は協議することとしている。なお、指摘の点については、慎重に対応していく。

一般質問全項目

詳しくは
インターネットで議会中継を録画配信中!!

東かがわ市議会中継　検索

石橋　英雄
・インフラの縮減について
・公共施設の保守点検について

橋本　守
・新川河口の水門及び排水機場整備等の県との協議などについて

工藤　正和
・認知症予防対策について
・安心・安全なまちづくりのために欠かせない防犯カメラの設置について

久米　潤子
・公共下水道事業の進捗状況及び環境整備について

渡邉　堅次
・投票率向上に向けた取り組みについて
・とらまる公園施設整備について

田中　貞男
・災害時の物資備蓄計画について
・ため池の安全対策について

山口　大輔
・自転車活用促進法施行に伴う当市の対策について

楠田　良一
・中学校部活動の休養日増加を
・ホストタウン事業について
・オストメイトへの対応について

大森　忠明
・国民健康保険事業について
・市道の管理等について

東本　政行
・教育問題について
・国民健康保険の問題について
・市長の政治姿勢について
・非核自治体宣言の市として運動への協力について

大田　稔子
・とらまる公園の整備について
・東かがわ市の観光戦略について

大藪　雅史
・東かがわ市の教職員の勤務状況の実情について

木村　作
・ふるさと納税について

滝川　俊一
・生活習慣病予防対策を問う
・防犯カメラ設置による防犯対策を問う

鏡原慎一郎
・サロン事業への支援について
・桜の苗木助成について

三好千代子
・不法投棄防止の対策について

※太字のものを今回紙面に掲載しています。

インフラの縮減について
具体的な個別計画を策定し、市民への情報提供に努める

石橋　英雄

問　高度成長時代に過剰に造られたインフラも、老朽化が顕著になっている。しかし、そのメンテナンスは十分とは言えず、いずれ近い将来造り直す時期が来るが、全てを造り直すことは予算上、到底無理だと思われる。そこで、計画的に廃止、リニューアル、造り替え等の仕分けをした上で、廃止を余儀なくされる施設については、その恩恵を受けている市民に説明し、理解と同意を得る必要があり、早急に行動すべきである。

答　インフラの縮減は、指摘のとおり、今後すべての施設を造り直すことは困難であり、平成28年3月に策定した「公共施設等総合管理計画」において基本的な考え方を取りまとめている。公民館施設や、コミュニティ施設は、この計画に沿って進めている。一方で、産業系施設、保健・福祉施設、農林水産業インフラなどの分野では、大筋の方向性を示しているが、今後、具体的な個別計画を策定していく必要があり、総合管理計画の考え方を基本とし、計画的に造り替える施設、廃止する施設、リニューアルする施設を検討し、着手時期を見極め、具体的な個別計画を策定するとともに、市民への説明会の開催など情報提供に努めていく。

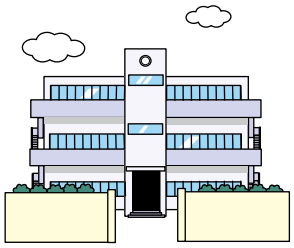

新川河口の水門及び排水機場整備の県との協議は
連携しながら事業を進めたい

橋本　　守

問　昨年9月議会において、新川河口の水門及び排水機場の整備について、県との協議調整をどのようにして来たのか質問したところ、市長から「早ければ、今年度下半期において、県から協議の要請があるものと考えている」との答弁があり、今、平成29年の6月であり、「本年度下半期」はもう過ぎており、協議の要請はあったのか、あったのであれば、要請内容を聞きたい。なかったのであれば、新年度はすでに6月になっており、どのような対応をされたのか聞きたい。

答　本町地区の排水対策は、平成25年に松東ポンプ場の増設、さらに、中川排水機場では、平成27年の除塵機整備により、ポンプの能力が最大限に発揮できるようになり、排水能力が向上したところである。質問の香川県との協議については、水門とポンプ場が一体となって設備の充実が図られるよう、昨年11月と本年3月の2回実施している。本市においては、県に対し、津波、高潮対策及び内水排除対策としてのポンプの増強を考慮した、今後の新川水門と中川ポンプ場の整備計画が早期に策定されるよう継続して協議を行い、1日でも早く効果が発揮できるように、連携しながら事業を進めたい。

認知症予防対策について
生涯を通じた取り組みを推進していく

工藤　正和

問　厚生労働省のデータによると、団塊の世代が全員75歳以上になる2025年には約700万人、実に高齢者の約5人に1人が認知症患者であると推計されている。

高齢化が全国平均より進む本市においては、さらに認知症は深刻な問題である。もちろん、認知症の疑いが出てからは、さまざまな対策が講じられているが、肝心なのは認知症の発症を遅らせる、または封じ込めることであり、効果が期待できることは、積極的に実行していくことが重要である。

鳥取県琴浦町では、認知症対策委員会を設け、早期発見のための対策を講じており、タッチパネル式認知症テスト機で地域を巡回し介護認定を受けていない人を対象に2年に1度はチェックしている。

本市でも、地域によるサロン活動に認知症予防に有効なメニューを取り入れる等、認知症予防を効果的に展開すべきと考えるが、認知症予防対策の現状及び今後の計画を伺う。

答　若年性認知症対策の強化では、原因の最も多いのが脳血管性認知症で、糖尿病や高血圧、脂質異常症等の生活習慣病がきっかけとされており、「運動・栄養・社会交流」の三位一体による認知症予防に向けた取り組みを進めている。

認知症になる前の予防に重点を置き、介護予防教室やサロン等に運動をしながら計算等を行う二重タスク運動や脳トレ、栄養指導、音楽療法等の14講座を実施する。

まだまだ認知症予防が、市内で広く実践されている状況ではないので、今後は認知症サポーターの養成事業を広げ、認知症及び生活習慣病に対する正しい知識の普及・啓発を強化していく。誰もが集え、認知症予防が気軽にできる機会の創設や認知症に対する情報提供を地域との連携を深めながら、生涯を通じた取り組みを推進していく。

三本松公園にトイレ設置を

早期のトイレ設置を県に要望する

久米　潤子

問 平成30年供用開始予定の公共下水道事業の進捗状況を問う。

答 下水道処理場「三本松浄化センター」は平成30年1月完成予定。全工事の完成は平成37年度を目標に、現在の進捗率は、整備面積にして48・9％、整備済人口は57・9％である。「供用開始に伴う説明会」を対象自治会に順次開催し、加入促進に努めている。

問 市民の要望である三本松公園のトイレ設置は、今日まで「下水道処理場が完成すれば考える余地がある。」との答弁であった。現時点での考えを問う。

答 公共下水道、汚水処理施設の供用開始の見通しが立ち、香川県に対して、早期のトイレ設置を要望していく。また防災拠点としての機能強化から、マンホールトイレも要望する。

問 昨年6月議会で質問し、設置が決定している「ひとの駅さんぼんまつ」以外の地域にマンホールトイレを設置できるよう取り組む考えがあるか伺う。

答 三本松浄化センター、大内第一分団屯所に計画中、公共下水道区域内で広域避難所となる各施設について、整備時期を勘案しながら、整備を検討する。

問 避難所におけるトイレの課題は明らかである。本市の農業集落排水施設は、吉田、南野、黒羽、小海、与田山、白鳥、西山、川東上、三殿、中山、水主下にあり、特定環境保全公共下水道が新川・小松原にある。災害時の市民の暮らしを守るため、先の地域にもマンホールトイレ設置の計画は進んでいるか伺う。

答 それらの下水道も三本松と理論上同じである。経済性の観点から、施設整備時に検討し、簡単にできる場所は進めていく。

とらまる公園の施設整備は出来ないか

必要な所を見極め対応していく

渡邉　堅次

問 とらまる公園は、本市を代表する健康運動公園であり合併後は、あいらぶ東かがわ大物産展、どんと恋祭り、とらマルシェなど、色々な団体が協力し合い多くの人たちが、市内外から集まるイベント会場に成長している。最近では、ダンスや楽器の演奏、そしてパフォーマンスなど、多彩な催し物が行われ多くの若者も参加するようになり、本市の目指す交流人口増大や地方創生に結びついているように思われる。しかし、イベント開催時に、電気、水道、排水などの仮設に、多くの労力と費用が各イベント毎に発生し、負担になっているのが現状である。そこで、仮設費用と労力を軽減するための施設整備が出来ないか。

答 毎年開催している大型イベントは、本市の一大行事として定着化しており、それぞれの主催者のアイデアにより、趣向をこらした催しが行われ、市外からの来場者も多く、年々にぎやかになっていると感じている。イベントの運営には、事前準備から各ブースの配置計画、後片付けまで、目に見えない所での配慮が必要であり、関係者の皆様は、大変苦労されている。特に飲食関係ブースの設置においては、各イベントにより、配置場所は異なり、電気、水回り等の設備が必要であり仮設での対応をお願いしている。今後、関係者からの意見を参考にしながら、既存施設の改修など、必要な所を見極めた上で対応する。

ため池の安全対策について

効果的な安全対策を支援する

田中　貞男

問　市内に７７６か所のため池の内、国・県が１１９か所、市は５０２か所、個人１５５か所ある。安全の指導・研修は開いたことはあるのか、各水利組合に任せているのか。

答　平成27年度より県の地域防災計画に基づいて、県土地改良事務所とともに市内33ため池管理者を対象に開催した。ため池の管理は使用している水利組合が管理している。

問　安全対策において注意看板は全施設に設置しているのか、柵について設置しているか所はどれだけあるのか、救急用具の設置している池はあるのか。

答　注意看板については全ての池に設置されていないが、各学校の通学路安全点検等によって要請があり、設置をしている看板等は警察との連携で行っている。柵については道路隣接につき、道路管理者でガードレール防護柵が設置されている池はある。救護用具の設置されている池はない。池の整備事業実施の時に階段状のブロックを設置したため池にしている。

問　個人のため池の安全管理は個人がするべきものか、補助金は考えられるのか。

答　個人が管理をするものと考えている。特化した補助制度はないが、市の単独補助土地改良事業補助金と原材料支給補助金の制度を活用していただきたい。

問　対策が取られていない池の年次計画・予算化についてどう取り組むのか。

答　池の管理者に対してソフト・ハードの両面から安全対策や啓発の取組に対して強化を図ることが重要と考えている。救急用具の整備に対して支援等の検討が必要であり、安全対策を講じるよう対応していきたい。

自転車活用のためにできる対策は

すべてのサイクリストにやさしい環境整備の必要性を感じている

山口　大輔

問　観光名所や飲食店をめぐる「ポタリング」や「サイクリングツアー」を定期的に開催してはどうか。

答　ツールド１０３など自転車に関する経験のある民間団体との連携の中で検討していきたい。

問　観光資源のＰＲという意味も含めるとニューツーリズム協会とも連携すべきではないか。

答　今後の進み方によっては、当然ニューツーリズム協会と連携することはあると考えている。

問　与治山や大坂峠など自転車が多く走っている路面の環境整備として伐採や、落ち葉の除去、ビューポイントの整備をすべきではないか。

答　県長尾土木事務所に伝えている。

問　この場所は今回だけの事でなく定期的な整備が必要と思われる。今後も継続して伝えていくつもりか。

答　今回に限らず継続して県長尾土木事務所等に働きかけていきたい。

問　観光の視点を持ったサイクリングロードの作成や、市内各所へバイクスタンドの設置をしてはどうか。また民間施設にバイクスタンド設置を呼びかけ、その費用の一部を補助する制度を作ってはどうか。

答　ＡＳＡトライアングルで検討しているサイクリングコース等整備の進捗に応じて、またツールド１０３の今後の動きの中で場所や対応を考えていきたい。補助制度についても同様に創設すべきかどうかを含め研究していきたい。

ホストタウン事業について
競技誘致は市民みんなで

楠田　良一

問　本市は、今年度予算の中でホストタウン事業の経費を計上している。これは２０２０年、東京で開催されるオリンピック・パラリンピックに向けて、その合宿地として、国内外のフェンシングチームを本市に誘致しようとするものである。

　本市には全国的にも強豪として知られる三本松高校フェンシング部があり、先般の県総合体育大会でも男子優勝、女子準優勝という輝かしい成績を収めており、そのことが本市とフェンシングのつながりとなっている。

　この誘致が成功すれば、本市の知名度も上がり経済効果も大きくなることが予想される。

　しかしながら、フェンシング競技が深く市民に浸透しているかと言えばそうではない。ホストタウンとして選手を迎え入れるのであれば、市民の協力や盛り上がりが大前提である。

　市として、今後どのようにして市民の理解を求めるのか。

答　本市がこの事業に取り組む目的は、本市の特産や地域のすばらしさを発信すること、また地元高校生などを対象としたオリンピアンの育成、持続的な国際交流などにより地域の活性化につなげていくことである。

　とりわけ、フェンシングにおいては市内の手袋メーカーの作るグローブが、国内外のトップクラスの選手に愛用されている。

　この事業により、本市の取り組みを世界に向けて発信する大きなチャンスと捉えている。

　また、１人でも多くの市民が同じ気持ちになって誘致をし、歓迎するという姿を見せられるような、そういった視点に立って対応していきたい。

市道の管理について
公共施設等維持管理作業員の活用をする

大森　忠明

問　市道については、合併以前の旧町時に整備したものが多く、年数が経過しているため、大変傷んでおり、また、路肩より木の枝や竹が道路の中にはみ出ており危険な箇所もあると考える。

　定例議会においても市長の専決処分の報告に、市道の管理に不備があるということで、損害賠償の報告もあり、そのための改善策も示されてるが、完全には対応できていないのが現状である。

　現在の建設課職員だけでの対応には限度があると考えるが、旧町時には、市道の管理のための職員が配置されていて対応していた。

　そこで、市道の管理等のための技術員の採用、またはシルバー等への委託は考えられないか。

答　本市が管理する市道は、約５４０路線、総延長は約３１０キロメートルあり、路面性状調査に基づく舗装修繕計画等により計画的に維持修繕を行っている。

　しかし、道路の状況は日々変化しており、道路施設等が原因の一部である事故等の事案について、議会報告を行ったこともある。

　市道等の巡回管理については、建設課の職員において、集中点検を行っているほか、全ての職員に道路の異常を発見した場合には報告をするよう依頼している。

　指摘のとおり、市道の維持については、建設課職員での対応には限度があり、今後については、公共施設等維持管理作業員の活用を検討し、点検項目の整理や日程調整等を実施し、市道のパトロールを始めていきたい。

国保は社会保障制度、高い国保税を引き下げよ

国庫支出拡充へ要望、国保税引き下げのための一般会計からの繰り入れは考えていない

東本　政行

問　国保は、加入者が貧困なのに国保税が高い、という「国保の構造的矛盾」が深刻な状況になっている。それをあらわしているのが、国保加入世帯の職業構成と所得の変化である。１９６０年代、農林水産業と自営業だったが現在は、年金生活者などの「無職」と非正規労働者などが８割近くを占めている。所得は、１９９０年代より下がり、現在、年間所得は１３０万円に。一方１人当たりの国保税は、１９８０年代は３～４万円が、２０００年以後８～９万円に。これでは、滞納世帯が増えるのは当然である。

　国や市は、「国保は助け合い、相互扶助の制度だ」と説明してきたが、それは間違いである。国保は、憲法13条、25条の具体化とし、国保法第１条、「社会保障及び国民保健の向上に寄与することを目的とする」第４条で「国は国保事業の運営が健全におこなわれるようにつとめなければならない。」と述べている。国が財政的責任を負い、お金のあるなしで医療差別されないという、社会保障制度であることは明確ではないか。「国庫負担割合を現在の24・７％から１９８０年代の57・５％にもどせ、国は責任を果たせ」を国に要求すべきだ。また、来年から運営主体が県に移っても、高い国保税を下げるため、一般会計からの法定外繰入を増やし、社会保障制度である国保を守るべきではないか。

答　社会福祉、社会保障、公衆衛生の向上・増進に努める義務を国や自治体は負っている。国庫支出拡充について全国市長会から要望している。国保税引き下げへ繰り入れは考えていない。

とらまる公園への遊具の新設を提案

人形劇ミュージアム周辺の整備は大変有効

大田　稔子

問　親子が気軽に来て、安心して屋外・屋内で遊んで楽しめる場所が欲しいという声をよく聞く。家族連れにとって遊具の充実したスポットが最適である。現在の「冒険の森」は、人目に付きにくく、危険を伴うことも考えられる。そこで、安全性の高い人形劇ミュージアム周辺に、新たに乳幼児・小学校高学年の児童向け遊具施設を新設することを提案する。

答　将来を担う子どもたちの成長過程において、「遊ぶ」ことの大切さ必要性を強く感じているところである。それに伴う環境整備は必要である。遊具の設置場所は、安全性・利便性を考慮した場合、ミュージアム周辺への整備は大変有効である。今後、公園全体の施設整備を検討する中で生かしていく。

問　新しい遊具の設置時期は何時頃か？

答　現時点では、未定。老朽化した遊具を撤去した上で移転していく方向である。

問　噴水場を、期間限定でも子どもたちが自由に水遊びできるよう改修しては。

答　安全性・衛生面・景観面など総合的な面からの検討が必要。夏場だけでも利用できるか研究していく。

問　ミニチュア児遊館は、約25年経っている。子どもたちの遊び方も多様化してきている。今後改修し継続していくのか子どもの遊び場として大きく変えていくのか。

答　本年度は、空調設備、授乳室の設置及びトイレ改修を予定している。指定管理者とも協議し、新しいものの導入も視野に入れるなど創意工夫しながら取り組んでいく。多くの方に親しまれ有効活用されながら、笑顔溢れるまちになることを願い、必要な施設整備を行っていく。

教職員の勤務状況の実情について

今後業務改善に努める

大藪　雅史

問　いじめにより生徒が自殺すると言う痛ましい事件がメディアに流れる事が後を絶たない。学校側や教育委員会が認識していたとか、いなかったとかいう答弁もよく聞く話であるが、いじめというものが直接的なものから、SNSを利用した匿名での悪質なものまで最近では多岐にわたり、把握しにくくなっているため、子どもたちとのより密なコミュニケーションが必要になるのではないか。そのためにも教職員の時間的、精神的余裕がより必要と考える。しかしそれに反し近年教職員の長時間労働が取り上げられることが多いが当市の実情を聞く。

答　文部科学省の勤務実態調査結果のとおり、すべての業務内容が勤務時間内に終われていない現状があることは当市に於いても同様であり、看過できない深刻な事態であると認識している。市独自としての調査は行っていないが、勤務時間や勤務の内容、家庭での持ち帰り業務等、教員一人一人について実態調査を早急に行いたい。現在、教員の事務の軽減化に向けた取り組みと安全管理面のセキュリティ整備、週案や通知表をはじめ、出席簿、指導要録等の電子化、いわゆる校務支援システムについて、検討を進めている。教職員の業務改善については、全国的な課題と考えており、タイムカードの導入等についても他市町の実施状況を参考に勤務時間が守れるよう検討していく。業務改善の目的は、教員の負担軽減と教科・生徒指導を本来の職務として子どもと向き合える時間の確保が大切であり、様々な視点に立って業務の改善に努めていく。

ふるさと納税について

市内在住者等の実情

木村　　作

問　ふるさと納税制度が施行されて、東かがわ市は市職員、地元業者、各種団体の積極的な努力、協力の下、全国でも97番目、香川県では三木町に続いて2番目の優秀な成果をあげている。市の広報6月号に総務省の通達により市内在住の市民への返礼品は中止すると記載されていた。私はこの制度は他の市町村に在住している人が東かがわ市に寄付をして頂いた場合に該当するものと思っていた。市長に次のことを伺う。①市内在住者でこの制度を利用し寄付をして、お礼の返礼品を受け取った人数。②受け取った人に要した返礼品の金額。③本来の市に入る税との差額。④本制度を利用した市職員の有無。⑤利用した職員がいた場合、法や規則に反することでは無いが、気持ちの持ち方を問う。⑥多くの業者、法人、団体などが返礼品に協力して戴いているが必ずしも本市と関係ある業者とは思えない。どのような基準で契約しているのか。

答　ふるさと納税は、平成28年度は、全国から5億5，000万円余りの寄付を頂いた。ふるさと納税を利用した市民の人数と寄付金額は、332人、2，791万円。返礼に要した経費は寄付金額の約6割程度である。本制度を利用した市職員およびその人数については、職員の身分や職務に関係の無い個人の内心の自由に関することなので答弁は差し控える。協力業者については、市内業者にマイナスの影響が出ない限り市外業者も利用している。

生活習慣病予防対策を問う

健康づくりに取り組めるよう支援

滝川　俊一

問　本市においての生活習慣病予防についての見解。

答　本市においても、がんや心疾患、脳血管疾患は死亡原因の５割を占め、国民健康保険医療費の生活習慣病に占める割合も、年々増加の一途をたどっている。予防可能な疾患の重症化を防ぎ、医療費の適正化を図り、健康寿命の延伸につなげていくための早急な対策が必要であると認識している。

問　本市での予防推進状況。

答　「健康づくり計画・食育推進計画・笑顔はつらつヘルスプラン」や「国民健康保険データヘルス計画」に基づき、ＰＤＣＡサイクルを踏まえた事業を実施している。生活習慣病は、自覚症状がなく進行することから、まず特定健康診断を受けていただくことが大切であると考えている。特定健康診断は、市内医療機関での実施や、１日人間ドックでのがん検診との同時実施など、受診体制の整備に努めており、受診率の低い年代の未受診者に対し、電話での受診勧奨を実施している。

問　生活習慣病予防の促進を身近なものにする取り組みについて。

答　よりよい生活習慣について、健診をはじめ、身近な場所での公開健康講座や健康大学などの教室や相談、訪問指導など、あらゆる機会、場所において啓発できるよう関係機関と連携しながら効果的に推進していく。

市木「さくら」の苗木助成を新設しては

支援策を検討していく

鏡原慎一郎

問　本市の桜の名所といえば、東かがわ桜10選にも選ばれているように、吉田児童公園、湊川沿いの河津桜、大内ダム等がある。今後、この場所の維持拡大をしていくことが必要である。また、これまでの名所であった千足ダム等の桜の名所復活等、市の木である桜を市内に増やしていくための活動にどのように取り組んでいくのか。

答　市内ではいくつかの場所で、民間団体の活動により桜が植樹され、その後の手入れも自主的に行われている。民間団体等による、このような植樹活動が今後も増えていくこと、また、コミュニティ活動での植樹なども、今後、大いに期待するところである。

問　千足ダムの復活等、市として桜を増やす努力をしていかないのか。

答　千足ダムや五名ダムの桜が復活できるよう、また、新たな名所となるために、地域の皆さんとともに市も努力していく。

問　市内に桜を増やすための方法として、桜の苗木助成を行ってはと考えるが市長の所見は。

答　植樹をする団体が活動しやすいような支援策を検討していく。

問　桜は根をはることから庭木にはなかなか向かない。今後、検討していく中で「桜の盆栽」への助成も含めて検討していただきたい。

答　桜の盆栽は見たことがないが、できれば非常に美しいと思う。今後、そのことも含めて助成の制度づくりを行っていきたい。また、確定ではないが、財源について、ふるさと納税を活用するということが考えられる。

不法投棄防止対策について

日頃からゴミを捨てさせない環境づくりが重要

三好千代子

捨てさせない環境づくりが重要であると考える。まずは雑草などの草刈りをし、清潔にしておくこと。次にゴミが捨てられないよう柵やネット、あるいは警告看板などを設置するなど対策をとることが必要である。

問 田植えの時期、農家は不法投棄されたゴミに悩まされている。取水口にペットボトルやビニール袋などのゴミがたまり、水が流れてこない。また下流に流れてきたゴミが水路をふさぎ、水が田にあふれ込んでいる状態である。市としてゴミの不法投棄防止のために、どのような対策をしているか。また今後の取り組みについて市長にお伺いする。

答 不法投棄は、その行為者に当然責任があるが、不法投棄をさせないために日頃からゴミを

議員定数調査検討特別委員会

本年5月の臨時会において、市議会に議員定数を調査検討するための「議員定数調査検討特別委員会」が設置されました。

6月8日に、第1回の委員会を開き、次のことについて委員全員で確認をしました。

○議員定数は議会の根幹にかかわることであり、次期市議会議員選挙にも影響を及ぼす。このことから、市議会議員選挙の概ね1年前にはある程度の方向性を示す必要性がある。

○感情論ではなく、人口推移や面積比率、社会　情勢、市民の声の反映等あらゆる角度から調査、検討を行い、適正な議員定数を導き出していく。

今後は、選挙の概ね1年前である本年末を目途にある程度の方向性を示せるよう、確認された事項について調査、検討していくこととしています。

第6回議会報告会の報告

5月17日(水)、18日(木)、19日(金)の3日間、9会場で開催し合計51人が参加されました。

ご参加、ありがとうございました。また貴重なご意見をいただいたことに感謝します。

主なやりとり、質問を掲載致します。

問 昨年も(議会報告会)に参加したが、参加者が非常に少ない。市民に関心を持ってもらうよう議会で検討してほしい。

答 地域によって参加者数が異なるので、色々と工夫を重ねていきたい。

問 福祉バス運行がない地域がある。他市のように巡回できないか。病院などに行く時はタクシーを利用しているが、非常に負担が大きい。安く乗れるようにならないか。

答 福祉バスは路線が決まっている。現在、公共交通対策特別委員会を議会に設置して、バスやタクシーを含む公共交通の対策について議論している。今後アンケート調査も検討している。

問 以前あった道の駅構想はどうなったか。

答 商工会が中心となって7団体から執行部と議会に要望があった。議会も議論したが、造ることに反対したわけではなく経営母体が見えてこなかったということで回答している。

問 昔はどの地域にも今の2倍の人口があったが、今は減り続けている。市は箱物を作っているようだが、地域が活性化し収入が得られるようにしてほしい。特に来年から米の生産調整がなくなる。後継者もいない状態で、高齢者が頑張るにも限度がある。もっと農業に目を向けてほしい。

答 人口の減らないような施策など議会でも議論を重ねている。農業については大規模化が言われているが、国県の施策を取り入れ、実態に即したものをしっかり議会で議論していきながらあわせて、若者を育成していく努力を重ねていきたい。

問 白鳥地区の学校の統廃合の説明会に行ったが、もう少しきめ細かい(少数意見を尊重)対応をお願いしたい。

答 大内も引田も統廃合した。少子化の流れでやむを得ないが、もし、色々な意見があれば議会の方にも言っていただきたい。

問 道路に穴があいているのを見付けたら、どこへ言ったらいいのか。

答 職員が定期的にパトロールしている。市の窓口または、建設課(26)1302に連絡していただいたら対応できるようになっている。緊急時は、近くの職員または、議員に報告してほしい。

問 引田地区では今後幼保一元化が始まるとあるが、空いた保育所はコミュニティ施設として使うのか。また活性化協議会が出来ているが、どこの施設を使うのか。

答 現在、跡地活用については定まっていない。今後体育館と保育所を合わせてどう活用していくか地元と協議していく。

問 市長による市政懇談会を行うべきではないか。

答 市民の生活に直接個別的に関係のある案件の周知は、個別に説明会を開催して実施する。また、各種会議、総会など市長が出席した折には、市長自ら、旬の行政情報を伝えている。これからも、様々な機会を捉えて、行政情報を伝えていきたい。

問 ケーブルテレビで議会中継をしてほしい。

答 議会中継を実施するには、中継用のスタジオ設置が必要で、中継の枠を購入しなければならない。費用対効果を含め、高松ケーブルテレビと協議し検討していく。市内PRに関しては、引き続き、働きかけ、情報提供を行う。

問 市内に産婦人科病院がない。県立病院に設置できないか。

答 これまでにも、要望してきたが、医師確保等の課題が大きく、難しい。引き続き、市内医療体制の充実に取り組む。
(それ以外の市当局からの対応結果は、市のホームページを参照して下さい)

平成29年東かがわ市議会　第2回(5月)臨時会　議員の賛否表

議案名	議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	工藤正和	滝川俊一	久米潤子	三好千代子	山口大輔	東本政行	大森忠明	大田稔子	渡邉堅次	楠田良一	木村作	鏡原慎一郎	橋本守	中川利雄	井上弘志	大藪雅史	石橋英雄
承認第1号	専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市税条例等の一部を改正する条例）	5/9	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第2号	専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市過疎地域における固定資産税の特別措置条例の一部を改正する条例）	5/9	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
承認第3号	専決処分の承認を求めることについて（東かがわ市国民健康保険税条例の一部を改正する条例）	5/9	承認	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長(田中貞男)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

議案名	議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	工藤正和	滝川俊一	久米潤子	三好千代子	山口大輔	東本政行	大森忠明	大田稔子	渡邉堅次	楠田良一	木村作	鏡原慎一郎	橋本守	田中貞男	中川利雄	井上弘志	大藪雅史	石橋英雄
議案第1号	東かがわ市監査委員の選任について	5/9	同意	9	8	●	○	●	○	○	○	●	●	－	○	○	○	●	●	●	○	○	●

※議長(井上弘志)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

平成29年東かがわ市議会　第3回(6月)定例会　議員の賛否表

議案名	議員名	議決月日	議決結果	賛成	反対	久米潤子	滝川俊一	山口大輔	三好千代子	東本政行	大田稔子	工藤正和	渡邉堅次	楠田良一	橋本守	木村作	大森忠明	田中貞男	石橋英雄	鏡原慎一郎	中川利雄	大藪雅史
議案第1号	東かがわ市差別をなくし人権を擁護する条例の全部を改正する条例の制定について	6/8	可決	15	2	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○
議案第2号	平成29年度東かがわ市一般会計補正予算(第1号)について	6/8	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第3号	工事請負契約の締結について(平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ(仮称)建築工事)	6/8	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第4号	工事請負契約の締結について(平成29・30年度ひとの駅さんぼんまつ(仮称)設備工事)	6/8	可決	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第5号	財産の処分について(旧大内野球場企業誘致事業用地)	6/23	可決	16	1	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
議案第6号	東かがわ市教育委員会委員の任命について	6/8	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○
諮問第1号	人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて	6/8	同意	17	0	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○

※議長(井上弘志)は可否同数の場合のみ裁決権があります。

※○は賛成　●は反対　－は除斥となった議員です。
除斥とは、議題にあがっている案件に利害関係がある議員を審議から除くため、議場から退席させることです。

議会日誌

4月

3日　議会広報広聴特別委員会
10日　議会広報広聴特別委員会
13日　議会改革推進会議
　公共交通対策特別委員会
20日　議会運営委員会
24日　議会改革推進会議

5月

1日　全員協議会
9日　第2回臨時会
　議会運営委員会
　全員協議会
11日　議会報告会
17日　議会広報広聴特別委員会
18日　議会報告会
19日　議会報告会

6月

1日　全員協議会
2日　議会運営委員会
6日　全員協議会
8日　本会議
　議員定数調査検討特別委員会
9日　総務建設経済常任委員会
　議会改革推進会議
21日　一般質問
22日　一般質問
23日　本会議
30日　議会広報広聴特別委員会

7月

4日　総務建設経済常任委員会
6日　全員協議会
　議会広報広聴特別委員会
7日　行政視察受入（香美市）
　（タブレット議会について）
11日　議会広報広聴特別委員会
　議会改革推進会議
14日　議会広報広聴特別委員会

全国市議会議長会表彰

十五年表彰

橋本　守
東本　政行

十年表彰

大藪　雅史
中川　利雄

四国市議会議長会表彰

六年以上正副議長表彰

田中　貞男

編集後記

この度、5月9日の第2回東かがわ市議会臨時会において（左下の写真）9人が議会広報広聴特別委員に選任されました。

私達は、多くの市民に読んでいただきやすい「議会だより」をめざし改革改善をすすめたいと決意しています。採決事項の内容だけでなく、審議内容もお知らせするのが大事だと考えています。市民の声を重視します。市民が主人公の住みよい東かがわ市を、いっしょに作っていきたいと思います。どうぞよろしくお願い申し上げます。

議会広報広聴特別委員会

委員長　東本　政行
副委員長　山口　大輔
委員　滝川　俊一
　三好千代子
　大田　稔子
　木村　作
　田中　貞男
　中川　利雄
　大藪　雅史

会派紹介

同志会
田中　貞男
大森　忠明
大田　稔子
工藤　正和
石橋　英雄

市民の会
大藪　雅史
木村　作
井上　弘志

友志会
橋本　守
中川　利雄

桜志会
楠田　良一
渡邉　堅次
山口　大輔
鏡原慎一郎
三好千代子

公明党議員会
滝川　俊一
久米　潤子

無会派
東本　政行